

H 2 3 年 4 月 1 6 日

作成 川俣 泰

平成 2 3 年度事業取り組みの基本方針について

1. 平成 2 3 年は役員の改選時期となります。新役員の体制については従来の役員が重任する方向で、総会の議題で審議して決定いたします。
2. H 2 3 年度の事業活動については新規に事業を企画・開拓する事によって増収を図りたいと思います。又、県や市及び民間の N P O 活動支援基金などを調査の上、当 N P O 法人が取り組める内容の事業があれば積極的に応募をして行きたいと思います。
3. 現在市から「団塊の世代活動支援事業」の一環として受託している「かまがや 我ら団塊の世代」ホームページの運営・管理事業は、平成 2 3 年度より市の市民活動推進センター H P と統合しホームページを再構築して、そのサイト管理と運営を当 N P O 法人に委託する方向で市側と話が進んでいます。
4. H 2 2 年度に実績が出来た 5 事業（W E B 情報提供、市民公開講座・文化活動・ホームページ関連事業・P C 研修事業）についても引き続き会員各位のご協力を得て更なる充実を図ってまいります。

具体的な平成 2 3 年度事業計画としては：

：当 N P O 法人の設立目的である街づくりの推進と地域経済活性化への貢献を実現するために W E B 情報の発信「かまがや地域情報の窓」

：市の委託事業である H P の統合と再構築された H P の管理・運営委託事業の継続

：はなこうネットビジネス交流会の委託事業「はなこうネット」サイトの運営・管理に伴う民間委託事業

：鎌ヶ谷市 N P O 連絡協議会の H P 運営・管理事業、構成メンバーとして活動に参加。

：N P O 活動（公開講座開催など）を通じて市民との交流の場を広げる。

* 市民の為のパソコン基本講習（P C ネット活用・初級ワード・初級エクセルなど）

* P C 初級者向けの（H P 制作初級・P C 活用応用編：宛名印刷、葉書印刷）

* パソコンによるデジカメ編集、動画編集講座

* 一眼レフカメラ・デジタルカメラを使ったプロの写真撮影講座

：街の活性化に貢献する、「インターネット放送」の番組充実。インタビュー取材の充実と Podcast（ポッドキャスト）など携帯メディア機器への情報提供（ダウンロードサービス）を充実。（女性会員のインタビュー活動）

：市民を対象とした「文化活動」

* フラワーアレンジメント講座の開催

* 一般市民向け料理教室の開催

* 市内の郷土史や考古学に関心を持つ市民を対象とした、歴史や文化財の公開講座を開催

- * 市内の小中学生を対象とした「遊びの講座」(工作など:外部との協力関係が出来次第)
- * 市内の中高生を対象にロボットの組み立て・プログラミング講習など(外部との協力関係が出来次第)
- :健康体操教室(ダンベル+ストレッチ体操の組み合わせ)
- :市内の他のNPO法人と連携したコラボ事業の推進(例:セミナーと落語会など)
- :市民のための工場など周辺地域の社会見学会(日帰りバスツアー)
- :CB(コミュニティビジネス)事業の調査・情報収集・環境整備(行政との連携を探る)に取り組みます。65歳年金受給開始に伴う地元での受け皿の支援活動に行政と連携した調査活動に参画します。
- 行政とNPO法人、コンサルタントなどによるコミュニティビジネス研究会への参画

5. 本年度事業活動の中で我々の活動を広く告知して、3年後の平成25年度(設立10周年)には会員総数(正会員、賛助会員、法人、個人)で50名を目指し、本年度も新規会員の加入促進を図ってまいります。

新規会員の獲得には、公開講座や文化活動を通じて広く一般市民の方と交流を図り、その参加者の中からKAIS活動に興味を持たれた方を会員に迎える仕組みが有効です。

6. 前年度の「パソコントラブル・レスキュー隊」事業の実績は5件でした。対応件数は少なかったのですが、市内でも一般市民の方やKAIS会員の依頼、法人会員からのレスキュー出動の依頼もありました。KAIS会員の中からパソコン操作に詳しい方の協力を得て、障害発生時の修理対応をすばやく、かつ低料金で安心して依頼できるNPO法人によるパソコントラブル・レスキュー活動を充実し地元の要望に応じて行きたいと思えます。

7. 平成23年度もホームページ制作の受託・請負事業を強化して、毎月の事業収入は少なくとも安定した事業収入を確保できる新規顧客(地元福祉関係のNPO法人など)の開拓に努めたいと思えます。(コンテンツの制作だけでなくサイトの運営・管理を含めた受託事業)

8. 市民との交流を広げる「草の根」活動支援事業では、市民向けの公開講座や文化活動の開催が有効ですが、その前提条件として イベントへの会員の直接参加 イベント開催時に会員によるスタッフ担当が確保できる事 日頃からKAIS会員相互で交流や情報交換など交流の場を継続して構築する事 等が求められます。

昨年度は会員の方からの提案で、会員相互の交流を図る定例会(3~4ヶ月毎)を2回実施いたしました。毎回参加者も10名程(正会員、賛助会員を含む)と定着してきましたので、今後の会の活動を行う上で会員の意見を取り入れる貴重な情報収集の場として今後も活用してまいります。

9. KAIS女性会員の加入状況は、平成23年3月末現在で10名(内訳:正会員=6名 賛助会員=4名)です。昨年度は女性会員の方でKAIS活動に参加され、市民活動見本市、歴史と文化財セミナー、料理教室、セカンドライフセミナーと落語会などのスタッフ担当として、またフラワーアレンジメント教室などには受講者として参加される方も増えてきました。

平成23年度は、市民との交流事業などに参加され、公開講座や文化活動の企画段階から参加されることをお願いしたいと思います。特に女性会員が希望される講座の企画・運営などをお願いしたいと思います。

10．前述4項の公開講座で、特に市民のデジタルデバイト（情報の差別化）を無くす支援活動として、PC初級研修講座などに力を入れてまいります。昨年度のPC講座実施のアンケートでもこの様な講座の継続を求める市民（高齢者や中高年女性）の要望も強く、本年度もPC初心者の掘り起こしを含めた「PC超初級講座：インターネットの活用方法」なども実施してまいります。

11．定款の第11章 雑則に基づく当NPO法人の細目を制定いたします。

従来は細目が無く、行事の都度必要に応じて経費精算をしていました。今回当NPO法人の日常的なNPO活動の運営細目について定め、一般会員へのNPO活動の透明性を図ります。

12．平成23年度の設備購入に関しては、今後パソコン研修や公開講座などで使用するプロジェクターと組み合わせて使用するPC（OSをWindows7搭載型）も必要となってくるので、1台購入いたします。

13．設立10周年目（平成25年度）には体制強化のため事務局を設けて、当NPO法人の日常的な活動の企画・運営・事務一般を事務局に任せたいと思います。

以上